

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社メディネット
【英訳名】	MEDINET Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 佳司
【本店の所在の場所】	東京都品川区勝島一丁目5番21号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島六丁目1番1号
【電話番号】	（03）6631-1201（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 落合 雅三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期 累計期間	第27期 第1四半期 累計期間	第26期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (千円)	139,932	172,854	683,033
経常損失 () (千円)	337,300	340,792	870,726
四半期(当期)純損失 () (千円)	308,938	342,144	843,396
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	9,144,119	5,256,853	5,082,073
発行済株式総数 (株)	170,085,423	184,950,423	178,750,423
純資産 (千円)	5,379,756	4,951,342	4,902,726
総資産 (千円)	5,891,933	5,504,687	5,377,672
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	1.88	1.88	4.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.1	89.6	90.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、がん免疫療法市場の環境変化に伴う細胞加工業の売上急減に加え、再生医療等製品事業分野における自社製品の開発進捗に伴う支出が累増しているため、継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しており、継続企業の前提に疑義を生じさせるリスクが存在しております。

しかしながら、当社は、2018年4月に開始した事業構造改革を着実に実行し、細胞加工業セグメントにおいては、細胞加工施設の統廃合、希望退職募集の実施等を通じて製造体制の適正化を図り、同セグメントのセグメント利益の早期黒字回復を目指しております。また、再生医療等製品事業セグメントにおいては、早期の製造販売承認の取得に向けて有望かつ可能性の高いシーズを優先して開発を進めるとともに、再生医療等製品の開発費等については資金状況を勘案の上、機動的に資金調達を実施してまいります。現状では、構造改革の着実な実行を通じた資金の確保、さらに2019年6月の第14回及び第15回、2020年7月の第16回、2020年9月の第17回並びに2021年9月の第18回新株予約権の発行による再生医療等製品開発費等の資金調達等により、安定的なキャッシュポジションを維持しており、当面の資金繰りに懸念はないものと判断しております。これらに加えて、当社における当第1四半期会計期間末の資金残高の状況を総合的に検討した結果、事業活動の継続性に疑念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

当第1四半期会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）においては、新型コロナウイルス感染症対策と経済活動の両立への取り組みが進んだものの、新たな変異種による新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念されるなど依然として先行きは不透明な状態が続いております。

こうした状況の中、当社は、前事業年度より引き続き、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」と「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」による法的枠組みの下、新たなビジネス展開による事業拡大に向けた取り組みを進めるとともに収益構造の改善に注力しております。しかしながら、未だに新型コロナウイルス感染症の収束は見られず、その影響により当社の事業は依然として厳しい状況で推移いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間における当社の経営成績は以下のとおりとなりました。

(金額単位：百万円)

	売上高	営業損失()	経常損失()	四半期純損失()	1株当たり 四半期純損失 ()
当第1四半期 累計期間	172	339	340	342	1.88円
前第1四半期 累計期間	139	306	337	308	1.88円
増減率(%)	23.5	-	-	-	-

当第1四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響は続いたものの、前年同期と比べ細胞加工件数が増加したことによる細胞加工売上の増加等により、売上高は172百万円（前年同期比23.5%増）となりました。損益面につきましては、売上高の増加等により、売上総利益は39百万円（前年同期比83.0%増）となり、販売費及び一般管理費は379百万円（前年同期比15.7%増）となったことにより、営業損失は339百万円（前年同期は営業損失306百万円）となりました。また、投資事業組合運用損5百万円（前年同期は投資事業組合運用損33百万円）を営業外費用に計上したこと等により、経常損失は340百万円（前年同期は経常損失337百万円）、四半期純損失は342百万円（前年同期は四半期純損失308百万円）となりました。

報告セグメント別の経営成績の概況は、以下のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計算書 計上額(注)2	
	細胞加工業		再生医療等製品事業			セグメント 損失()	売上高
	売上高	セグメント 損失()	売上高	セグメント 損失()			
当第1四半期 累計期間	172	47	0	157	135	172	339
前第1四半期 累計期間	139	55	0	96	153	139	306

(注)1. セグメント損失()の調整額は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っています。

細胞加工業

細胞加工業については、細胞加工業の3つのビジネス領域(「特定細胞加工物製造業」・「バリューチェーン事業」・「CDMO事業」)の拡大に向けて積極的な活動を展開しております。当第1四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響は続いたものの、前年同期と比べ細胞加工件数が増加したことによる細胞加工売上の増加等により、売上高は172百万円(前年同期比23.5%増)となり、売上高の増加等による売上総利益の増加等により、セグメント損失は47百万円(前年同期はセグメント損失55百万円)となりました。

再生医療等製品事業

再生医療等製品事業については、再生医療等製品の早期の収益化を目指すとともに、国内外で行われている再生医療等製品の開発動向にも注目し、それらのパイプライン取得、拡充を視野に入れた活動を行っています。当第1四半期累計期間においては、売上高は0百万円(前年同期比69.2%増)となり、研究開発費の増加等によりセグメント損失は157百万円(前年同期はセグメント損失96百万円)となりました。

(2) 財政状態の状況

(財政状態)

	前事業年度末	当第1四半期 会計期間末	増減
資産合計(百万円)	5,377	5,504	127
負債合計(百万円)	474	553	78
純資産合計(百万円)	4,902	4,951	48
自己資本比率(%)	90.8	89.6	1.2
1株当たり純資産(円)	27.31	26.68	0.63

資産合計は、現金及び預金41百万円増加、投資有価証券54百万円増加、流動資産その他の前払費用17百万円増加、流動資産その他の未収入金14百万円増加等により、前事業年度末に比べて127百万円増加しました。

負債合計は、前事業年度末に比べて78百万円増加しました。主な増加は、買掛金13百万円、流動負債その他の未払金74百万円、固定負債その他の繰延税金負債18百万円、主な減少は、賞与引当金25百万円、未払法人税等11百万円です。

純資産合計は、四半期純損失342百万円等による減少の一方、新株予約権の行使による資本金174百万円、資本剰余金174百万円及びその他有価証券評価差額金41百万円の増加により、前事業年度末に比べて48百万円増加しました。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の90.8%から89.6%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、149百万円であります。

細胞加工業

当第1四半期累計期間において、細胞加工業に係る研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期累計期間における細胞加工業に係る研究開発費は4百万円であります。

再生医療等製品事業

当社は、2019年11月に、国立大学法人九州大学との間で、慢性心不全治療に用いる再生医療等製品の実用化に向けた共同研究契約を締結し、
- ガラクトシルセラミドをパルスした樹状細胞のナチュラルキラーT細胞の活性化による慢性炎症の制御に基づく新しい慢性心不全治療薬の開発を進めております。次相の医師主導第b相試験の開始に向けて、当社の品川C P Fでの治験製品の製造・供給体制の確立に取り組んでまいりましたが、当第1四半期累計期間にその取り組みが完了いたしました。また、品川C P Fで製造する第b相試験治験製品と実施済みの第 / a相試験治験製品の同等性・同質性についてPMDA相談を実施し、提出した同等性・同質性評価がPMDAに受け入れられ、治験届提出準備が完了いたしました。

また、当社は、国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科に免疫再生制御学共同研究講座を設け免疫細胞に関する研究を行ってまいりました。その研究成果である「糖鎖修飾・代謝制御による免疫細胞の新規培養技術によるリンパ球(2-DGリンパ球)」のヒトでの安全性及び有効性を検討する臨床研究を医療法人社団混志会と共同で開始いたしました。さらに、本技術で培養される免疫細胞は望ましい免疫細胞としての特徴を有しており、CAR-T細胞への応用の可能性についても検討しております。

なお、当第1四半期累計期間における再生医療等製品事業に係る研究開発費は145百万円であります。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	184,950,423	191,750,423	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	184,950,423	191,750,423	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

第18回新株予約権

	第1四半期会計期間 (2021年10月1日から 2021年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	62,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	6,200,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	55.72
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	345,467
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	72,200
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	7,220,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	57.59
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	415,805

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日 (注)1	6,200,000	184,950,423	174,779	5,256,853	174,779	725,426

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2022年1月1日から2022年2月7日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数は7,700,000株、資本金及び資本準備金はそれぞれ180,977千円増加し、2022年2月7日現在の発行済株式総数は192,650,423株、資本金は5,437,830千円、資本準備金は906,403千円となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 184,930,500	1,849,305	-
単元未満株式	普通株式 19,923	-	-
発行済株式総数	184,950,423	-	-
総株主の議決権	-	1,849,305	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権24個)含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、普賢監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第26期事業年度	EY新日本有限責任監査法人
第27期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	普賢監査法人

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,095,689	4,137,475
売掛金	219,342	226,085
仕掛品	16,511	13,345
原材料及び貯蔵品	25,360	23,231
その他	47,949	85,829
流動資産合計	4,404,854	4,485,967
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	557,397	538,228
その他(純額)	63,096	61,692
有形固定資産合計	620,494	599,920
無形固定資産		
	47,395	58,857
投資その他の資産		
投資有価証券	165,704	219,921
長期貸付金	541,250	540,000
その他	167,302	167,799
貸倒引当金	569,328	567,778
投資その他の資産合計	304,928	359,942
固定資産合計	972,818	1,018,720
資産合計	5,377,672	5,504,687
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,912	54,749
未払法人税等	20,900	9,215
賞与引当金	51,007	25,059
資産除去債務	66,000	66,000
その他	96,215	180,222
流動負債合計	275,036	335,247
固定負債		
資産除去債務	154,200	154,688
その他	45,707	63,408
固定負債合計	199,908	218,096
負債合計	474,945	553,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,082,073	5,256,853
資本剰余金	550,646	725,426
利益剰余金	843,396	1,181,685
株主資本合計	4,789,323	4,800,594
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	91,636	133,073
評価・換算差額等合計	91,636	133,073
新株予約権	21,766	17,674
純資産合計	4,902,726	4,951,342
負債純資産合計	5,377,672	5,504,687

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
売上高	139,932	172,854
売上原価	118,167	133,024
売上総利益	21,765	39,830
販売費及び一般管理費	327,978	379,562
営業損失()	306,212	339,731
営業外収益		
受取利息	1,704	1,688
貸倒引当金戻入額	1,250	1,250
加工中断収入	-	2,391
その他	1,316	335
営業外収益合計	4,270	5,665
営業外費用		
支払利息	99	34
投資事業組合運用損	33,212	5,490
株式交付費	2,046	1,125
その他	-	75
営業外費用合計	35,357	6,726
経常損失()	337,300	340,792
特別利益		
固定資産売却益	5,267	-
新株予約権戻入益	24,432	-
特別利益合計	29,699	-
税引前四半期純損失()	307,600	340,792
法人税、住民税及び事業税	1,364	1,364
法人税等調整額	26	13
法人税等合計	1,338	1,351
四半期純損失()	308,938	342,144

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点として、細胞加工業における製造受託の一部については、従来、出荷基準により収益を認識しておりましたが、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された時点で収益を認識する方法に変更しております。また、特定細胞加工物の製造受託の中断が発生した場合に売上高として認識する会計処理方法を営業外収益として認識する会計処理方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は9,302千円、売上原価は3,101千円、売上総利益は6,201千円減少し、営業損失は6,201千円、経常損失及び税引前四半期純損失は3,809千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は3,855千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」の一部は、当第1四半期会計期間より「その他」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	28,056千円	26,042千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	細胞加工業	再生医療等 製品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	139,904	28	139,932	-	139,932
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	139,904	28	139,932	-	139,932
セグメント損失()	55,655	96,850	152,505	153,707	306,212

(注)1. セグメント損失()の調整額 153,707千円は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	細胞加工業	再生医療等 製品事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	172,807	47	172,854	-	172,854
外部顧客への売上高	172,807	47	172,854	-	172,854
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	172,807	47	172,854	-	172,854
セグメント損失()	47,193	157,460	204,653	135,078	339,731

(注)1. セグメント損失()の調整額 135,078千円は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の「細胞加工業」の売上高が9,302千円減少、セグメント損失が6,201千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	1.88円	1.88円
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	308,938	342,144
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	308,938	342,144
普通株式の期中平均株式数(株)	164,363,086	181,850,966
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったもの の概要	第17回新株予約権 新株予約権の数 76,450個 普通株式 7,645,000株	第18回新株予約権 新株予約権の数 267,800個 普通株式 26,780,000株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間終了後、当社が2021年9月1日に発行した第18回新株予約権の権利行使が行われております。2022年1月1日から2022年2月7日までの新株予約権の行使の概要は以下のとおりであります。

- (1) 行使された新株予約権の個数 77,000個
- (2) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 7,700,000株
- (3) 資本金増加額 180,977千円
- (4) 資本準備金増加額 180,977千円

以上により、2022年2月7日現在の発行済株式総数は192,650,423株、資本金は5,437,830円、資本準備金は906,403千円となっております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社メディネット

取締役会 御中

普賢監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 両 児

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディネットの2021年10月1日から2022年9月30日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディネットの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年9月30日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2021年2月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2021年12月16日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。